

犯罪被害に遭うと…

犯罪被害に遭うことで直面する問題

- ♣ 家事ができない
- ♣ 仕事を手につかない、仕事に行けない
- ♣ 自宅が事件現場になり住み続けることができない
- ♣ 収入が途絶えたり医療費がかさんだり、経済的に困窮してしまう
- ♣ 裁判などこれからどうなるのかわからない

など

被害に遭った瞬間から様々な問題に直面し、どのように対処したらいいのか悩まれると思います。市や関係機関が行う支援があります。状況を整理することからはじめましょう。

犯罪被害に遭うと起こる様々な反応

- ♣ 眠れない
- ♣ 今までできていたことが急にできなくなってしまう
- ♣ 周りの色や音が感じられず時が止まったように感じる。感覚が麻痺する。
- ♣ 事件のことを思い出せない
- ♣ 自分を責めてしまう
- ♣ 外に出ることができない
- ♣ 季節の移り変わりや、イベント事を哀しい思い出に感じてしまう

など

これらは犯罪被害に遭ったことで心身に起こる反応の一例です。このような反応があらわれることは異常なことではありません。ひとりで抱え込まずに相談してください。

市では、犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図り、安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的として平成27年11月25日に「犯罪被害者等支援条例」を施行し、平成21年より行ってきた犯罪被害者等支援相談の拡充を行いました。犯罪被害に遭われた方の声を参考に、見舞金等様々な支援を実施しています。

周りの人ができること ちょっとした気遣いが温かい支援になります

犯罪被害を受けた後、再び安心して平穏な日常を過ごせるようになるためには、身近な方、地域の方の理解と支援が必要となります。
「何かしなければ、でもどうしたら…?」と気負ってしまうかもしれませんが、**そっと寄り添うことが十分な支えとなります。**

周りの方が励ましのつもりでかけた言葉が被害者の方を傷つけてしまうことがあります。

被害者の方の回復を妨げる言葉の一例

- No!**
- ⚠ 頑張って。しっかりして。
 - ⚠ 早く忘れて前に進まなきゃ。
 - ⚠ これくらいの被害で済んでよかったじゃない。
 - ⚠ あなたにも落ち度があったのでは?
 - ⚠ もっとつらい人がたくさんいるよ。
 - ⚠ ○○の分までしっかり生きなきゃね。



市では「犯罪被害に遭った方にどう接していいのかわからない」といったご相談にも応じています。

犯罪被害に遭ってしまったら…

一人で悩まずにご相談ください



茅ヶ崎市役所市民相談課犯罪被害者等支援相談

0467-82-1111 (代表)

交換手に犯罪被害者等支援相談とお伝えください

相談、情報提供

「犯罪被害にあったとき、まず何をどうしたらいいの？何の手続きが必要でどんな支援が受けられるの？」

市では、犯罪被害に遭った方、そのご家族ご遺族等の困りごと、不安、疑問について総合的に相談できる窓口を開設しています。相談内容に応じ、適切な関係機関におつなぎしたり、市役所内の既存の制度や各種手続きについても被害者の方の負担を軽減できるよう対応します。

まずお話を聞きし、何が必要で何ができるのか一緒に整理をしていきましょう。

「こんなこと相談していいだろうか？」「重大な被害ではないけれど…」と思わずにお気軽に**市民相談課**までご相談ください。



自助グループの相談

市では**被害者支援自助グループ「ピア・神奈川」**と協力し相談をお受けしています。

相談をお受けするにあたり「傾聴」を心掛けています。ゆっくり何度もお話を伺い信頼関係を築いていくことが支援の第一歩だと考えています。

「同じ経験をした人の話が聞きたい」「ただ話したいことを聞いて欲しい」そのような場をご希望の方には「ピア・神奈川」の相談をご案内いたします。

相談日：毎月第1・3水曜日10時から16時

見舞金の支給

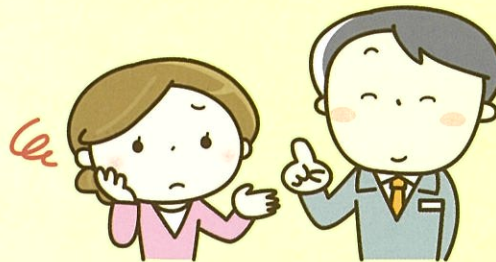
犯罪被害に遭い、お亡くなりになった方のご遺族に50万円、重傷病を負った方に10万円、性犯罪の被害に遭われた方に5万円の見舞金を支給します。

住居確保の支援

自宅やその付近が犯罪の現場となり、住み続けることができず転居を余儀なくされた被害者等の方に転居費用や家賃の一部補助を行います。

日常生活の支援

犯罪被害に遭ったことで、家のことに手が回らない、家事を担っていた方を失ってしまった、お子さんを預けなければならないといった場合に、家事や介護を行うヘルパーの派遣、お子さんの一時預かりに要した費用の一部補助を行います。



※見舞金の支給、住居確保の支援、日常生活の支援は、警察に被害を届けでており、一定の基準を満たした方を対象としています。詳しくは市民相談課までご相談ください。相談及び情報提供、自助グループの相談についてはどなたでもお受けします。

茅ヶ崎市 (茅ヶ崎市役所市民相談課)

たくさん窓口があってどこに相談したらいいかわからない…

まずは市の相談窓口にご相談ください。

ご相談は匿名でもお受けしています。秘密はお守りします。

電話、面談での相談が可能です。



0467-82-1111 (代表)

月曜日～金曜日 8時30分～17時

.....
かながわ犯罪被害者サポートステーション

045-311-4727

月曜日～土曜日 9時～17時

.....
**かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ
支援センター「かならいん」**

045-322-7379

24時間365日

.....
ハートライン神奈川

(神奈川被害者支援センター性被害専用ダイヤル)

045-328-3725

月曜日～金曜日 10時～16時

.....
法テラス 犯罪被害者支援ダイヤル

0570-079714

月曜日～金曜日 9時～21時 土曜日9時～17時

.....
神奈川県弁護士会 犯罪被害者支援センター

045-211-7724

火曜日、金曜日 13時～16時

.....
※かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」以外の相談窓口は祝祭日をのぞきます。